平成２３年（フ）第３９５号
金沢市諸江町中丁130番地８、開始決定時の住所金沢市金石西１丁目４番41号
破産者　加藤　良康
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５３４号
石川県かほく市内日角西79番地
破産者　中川　幸雄
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１４号
岡山県倉敷市亀島１丁目33番18号
破産者　門田　哲史
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第６号
静岡県掛川市塩町５番地の８
破産者　有限会社小貫屋酒店
1　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
2　一般調査期日　平成24年７月31日午前10時
平成24年５月15日
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第８２号
兵庫県淡路市中田4105番地の１
破産者　有限会社ヤブウチ
1　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
2　一般調査期日　平成24年７月９日午前11時
平成24年５月14日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第８３号
兵庫県淡路市中田4105番地１
破産者　籔内　俊一
1　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
2　一般調査期日　平成24年７月９日午前11時
平成24年５月14日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第８８６６号
大阪市福島区福島３丁目１番49―402号
破産者　峰　智惠夫
1　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
2　一般調査期日　平成24年７月12日午後３時30分
平成24年５月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５２３号
大阪府茨木市小柳町12番26号
破産者　荒木　　哲
1　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午後３時30分
平成24年５月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６２７号
大阪市鶴見区放出東３丁目14―６、開始決定時の住所大阪市鶴見区今津北２丁目７番32号
破産者　江崎　博彦
1　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午後３時30分
平成24年５月16日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１６７号
宮崎県延岡市行縢町491番地11
破産者　甲斐　　譽
異議申述期間　平成24年７月17日まで
平成24年５月17日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第３００８号
大阪市港区福崎２丁目８番41号
清算株式会社　株式会社フェニックスマリン
代表清算人　大平　　豊
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２１００号
群馬県太田市西矢島町160番地の１
清算株式会社　株式会社フタバコーポレーション
1　決定年月日　平成24年５月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第２１０１号
群馬県太田市西長岡町1524番地
清算株式会社　双葉商事株式会社
1　決定年月日　平成24年５月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第２１０２号
群馬県太田市本町44番35号
清算株式会社　双葉石油株式会社
1　決定年月日　平成24年５月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生計画認可

平成２３年（再）第３号
埼玉県川越市小ケ谷字広町810番地１、開始決定時の本店所在地川越市石原町２丁目３番地５
再生債務者　株式会社昭和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月15日
さいたま地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第２８号
兵庫県加東市社417番地、主たる営業所大阪市中央区備後町２丁目４番９号　日本精化ビル８Ｆ
再生債務者　ジェイオー建設株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再）第６号
大阪府大東市新田本町12番21号
再生債務者　東亜鋼材株式会社（開始決定時の商号東洋シャーリング株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年５月14日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第１号
川崎市川崎区南渡田町１番１号
再生債務者　株式会社イスマンジェイ
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　川崎市川崎区宮前町８番15号　パールビルディング501号室　中野法律事務所　弁護士　中野　和明
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年５月16日　横浜地方裁判所川崎支部

平成２３年（再）第３号
滋賀県野洲市市三宅224番地
再生債務者　光コンテック株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大津市京町２丁目１番18号　初音ビル２階　ひらい法律事務所　弁護士　平井　建志
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年５月15日　　大津地方裁判所民事部